

第6次立科町総合計画

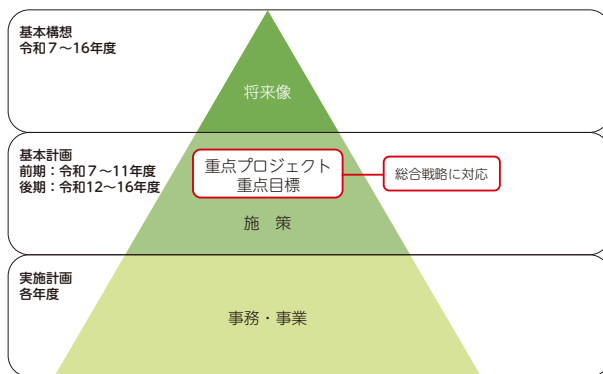
基本構想・前期基本計画 まち・ひと・しごと創生立科町総合戦略

立科町における最上位計画

総合計画

本計画は、立科町における最上位計画となります。
また、人口減少対策として推進してきた「総合戦略」を、より効率的・効果的に計画を推進するため、「総合計画」として一体的に策定しています。
本計画は、まちの将来像を示す「基本構想」、各分野の取組の方向性を定める「基本計画」及び「実施計画」から構成されます。総合戦略は「基本計画」の一部に対応します。
計画期間は、基本構想を令和7～16年度、基本計画を前期・後期のそれぞれ5年間とします。

▼ 計画の推進期間と主要計画との関係



令和7～16年度 町政方針

基本構想

目指す未来像

『人と自然が輝く町』を目指し、

人口抑制戦略

人×対話×地域資源の力で

“住んでよし・訪れてよし”の未来につなぐまちをつくる

人口目標

を合い言葉に
2035年の人口を 5,350人とし
人口の減少を抑制していくための町政を推進します。



本計画の取組を通じて目指す町の姿をイメージしました

人口目標

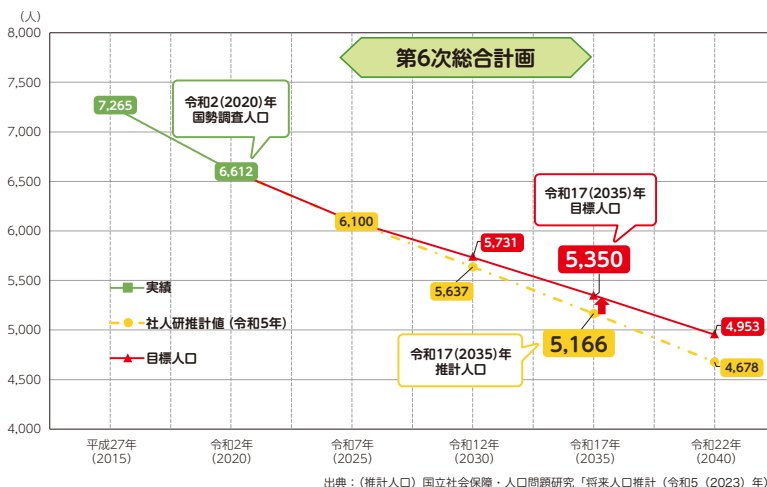
従来からの政策等に加え、本計画で掲げる重点事業に取り組み、人口減少を抑え、目標の達成を目指します。

2035年人口

推計：5,166人



目標：5,350人



目指す将来像・人口目標等の達成のため、1～7の施策を推進します。

令和7～11年度 施策

前期基本計画

1

子ども・子育て

安心して子育てができ子どもが健やかに育つまちづくり

子どもを産み育てる親が、立科町で出産・育児・子育てをして良かったと思える環境づくりを進めます。

環境づくりと支援の充実を図ることで、保護者が安心して子どもを育て、子どもが健やかに育つまちづくりを目指します。



| 施策 | 主要施策 | |
|-----------------------------|-------------------------|---------------|
| 1-1 妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援 | 111 妊娠・出産・育児に対する支援体制の充実 | 112 子育て環境の充実 |
| 1-2 幼児期の保育・教育の充実 | 121 幼児期の保育の充実 | 122 幼児期の教育の充実 |
| 1-3 様々な悩みや問題をかかえる子ども・家庭への支援 | 131 健やかな成長と発達への支援 | |

2

教育・文化・人権

生涯にわたって学び活躍できるまちづくり

変化が急激で先を見通すことが難しい時代に対応するため、個性や能力を伸ばす教育を行うとともに、時代に即した学校運営を推進します。また、全世代を対象に、町民の心のよりどころになる歴史文化財を保全しながら、社会教育に活用します。



| 施策 | 主要施策 | |
|-------------------------|--|---------------------------------------|
| 2-1 学校・家庭・地域での子どもの教育の推進 | 211 こどもの健康な からだづくり 212 立科教育の推進 213 一人ひとりの状況や困難に対応した教育の推進 | 214 教育環境の整備・充実 215 地域力の発揮による青少年の育成 |
| 2-2 社会教育・社会体育・文化活動への支援 | 221 生涯学習活動の活性化 222 スポーツ活動の充実 | 223 文化・芸術活動の支援 224 郷土の歴史の学習と活用 |
| 2-3 人権と交流のまちづくりの推進 | 231 男女共同参画の基盤の形成 232 誰もが安心して暮らせる地域と支援体制の構築 | 233 国際交流の推進 |

3

健康・福祉

誰もが健康で生きがいを感じて暮らせるまちづくり



健康で生きがいを感じて暮らすことは、町民共通の願いです。町民誰もができるだけ長い期間、心身が健康な状態で、希望をもって暮らすことができるよう、健康増進、介護予防、生きがいづくり等を支援します。また、様々な困難をかかえても、行政や町民によるセーフティネットによって取り残されることのない環境を地域につくることを支援します。

| 施策 | 主要施策 | |
|----------------|---|-------------------------------------|
| 3-1 健康寿命の延伸の支援 | 311 健康づくりの推進 312 地域の保健医療体制の確保 | 313 国民健康保険事業の運営 314 後期高齢者医療事業の運営 |
| 3-2 地域共生社会の構築 | 321 地域福祉の促進（社会福祉協議会事業） | 322 総合的な相談支援体制の充実 |
| 3-3 高齢者福祉の充実 | 331 介護予防と生きがいづくり 332 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり 333 認知症の相談・予防対策と地域支援 | 334 介護保険の運営 335 介護者の支援 |
| 3-4 障がい者福祉の充実 | 341 地域生活の支援 342 組織活動の支援 | 343 障がい児支援と療育体制の充実 |

4

産業振興

地域資源と人材が価値を生み出す産業のまちづくり



人口と地域経済とは密接に関わっています。人口減少が経済縮小に連鎖しないよう、他地域に比べて優位な地域資源や人材を時代変化に対応しながら有効に活用していく産業活動を支援します。

また、インターネットを介した仕事を受注する民間の体制を構築することで、地域に外貨を引き込むとともに多様な働き方を支援します。

| 施策 | 主要施策 | |
|---------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 4-1 農業の振興 | 411 担い手の確保・育成 412 農業所得増加の支援 | 413 農村環境の保全と農村の価値の発信 |
| 4-2 林業の振興 | 421 森林の適正な管理と活用の促進 | 422 森林の多面的な活用の推進 |
| 4-3 商工業の振興 | 431 中小企業の育成支援 432 雇用・労働環境の充実 | 433 企業誘致の促進 |
| 4-4 観光の振興 | 441 市場ニーズに対応した観光地の構築 442 観光情報の発信 | 443 広域観光の推進 444 スノーリゾートの推進 |
| 4-5 立科ブランドの構築 | 451 地域資源の活用と異業種交流の推進 | 452 立科ブランドの推進 |

5

建設・環境

快適で暮らしやすい生活環境を整えるまちづくり



安全で便利な暮らしの実現は、町民の共通の願いです。生活基盤である上水道の安定供給、汚水の適正処理、公共交通の充実により、町民の暮らしを支えます。さらに、町営住宅の建設等により、住宅を確保します。また、温暖化を抑止するために、ゼロカーボン（脱炭素化）を推進します。

| 施策 | 主要施策 | |
|-----------------------|--------------------------------------|--|
| 5-1 上下水道の維持・管理 | 511 おいしい水の安定供給と上水道事業の健全経営 | 512 緊急時供給体制の充実 513 下水道事業等の健全経営と維持管理 |
| 5-2 住環境の整備 | 521 森林快適な住宅環境整備対策の強化の適正な管理と活用の促進 | 522 町営住宅の良好な居住環境の維持保全 |
| 5-3 交通網の整備と維持管理 | 531 計画的な道路整備 532 協働による道路の維持管理 | 533 冬期間における交通網の安全確保 |
| 5-4 公共交通の維持・充実 | 541 公共交通の再編と利用促進 551 ゼロカーボンの推進 | 543 観光を支える公共交通の維持確保 554 身近な環境の美化と保全 |
| 5-5 循環型社会の構築と身近な環境の保全 | 552 ごみの減量と適切な処理の推進 553 自然環境の保護・保全 | 555 河川の整備促進と管理 |

6

コミュニティ・防災

誰もが健康で生きがいを感じて暮らせるまちづくり



地域コミュニティに対する町民の関心が低下傾向にありますが、町の安心感と魅力づくりを高める上で、自治・協働は重要な基盤となるものです。高齢化や関係の希薄化等の現実を踏まえながら、町民が一体感を持てる機会や場を創出するとともに、地域コミュニティ活動の継続・継承を支援します。これらの再構築にあわせて、移住・定住の促進を図り、町の次世代の担い手を確保します。

| 施策 | 主要施策 | |
|------------------------|---|--------------------------------|
| 6-1 移住・定住と関係人口拡大等の促進 | 611 移住・定住の支援 | 612 交流による関係人口の増加の推進 |
| 6-2 協働のまちづくりの促進 | 621 住民参画機会の充実 622 まちづくり活動を行う団体の支援 | 623 地域コミュニティ活動の活性化の支援 |
| 6-3 地域づくりの拠点施設の整備 | 631 全世代が集える複合施設の整備 | |
| 6-4 防災・減災対策と日常の安全確保の支援 | 641 消防体制と施設の整備 642 危機管理の強化と災害への体制づくり | 643 交通安全の促進 644 防犯と消費者保護の推進 |
| 6-5 温泉館「権現の湯」の充実 | 651 温泉館の安定運営 | |

7

行財政

未来につなぐ効果的・効率的な行政運営



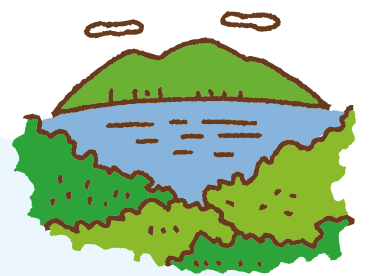
町の人口と行財政は縮小していく見通しにあります。縮小期に適した行政経営を行うため、計画行政を一層進めるとともに、財政の健全性を維持し、人口減少下でも持続可能で質の高い暮らしができるまちづくりを進めます。

また、DXを有効活用し、行政の効率化と町民の利便性向上を両立させていきます。

| 施策 | 主要施策 | |
|---------------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| 7-1 効果的・効果的な行政運営 | 711 適切な土地利用の推進 712 広報と情報公開の推進 | 713 効果的・効果的な行政の推進 714 広域行政・共同事務の推進 |
| 7-2 組織活性化と採用・育成の強化 | 721 職員の人材育成と確保 | 722 計画的・効果的な組織運営 |
| 7-3 行政DXの推進と地域DXの支援 | 731 行政DX・地域DXの推進 | 732 安全な情報利用の推進 |
| 7-4 健全で持続可能な財政運営 | 741 健全な財政基盤づくり | 742 公有財産の適正な管理及び有効利用 |



人と自然が輝く町



信州 立科町

第6次 立科町総合計画

基本構想・前期基本計画

(まち・ひと・しごと創生総合戦略)



令和7（2025）年3月発行

発行 立科町 企画課
住所 〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532
電話 0267-88-8403